

# 第1章 推進計画の基本的事項

## 1 計画策定の趣旨及び改定

県民に身近な日常生活に関わる犯罪被害が多発し、県民の治安に対する不安が高まったことから、犯罪の未然防止を図るためには、警察力の強化のみでは一定の限界があり、「自らの安全は自ら守る」、「地域の安全は地域自ら守る」との意識で地域、住民、事業者、県及び市町村等行政（以下「行政」という。）、警察などが一体となって、安全・安心な地域社会の実現に向けて取り組んで行く必要があります。県では、この拠り所として新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例（以下「条例」という。）を平成 17 年 7 月に制定しました。

この条例は、「犯罪のない安全で安心なまちづくり」の基本理念を定め、県、県民及び事業者等の責務、役割分担等を明らかにし、県が施策を総合的かつ計画的に推進するための推進体制の整備や推進計画の策定など基本的な事項を定めるとともに、犯罪を未然に防止する環境を整備するための必要な事項を定めたものです。

犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画は、この条例に基づき、犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する具体的な施策を総合的かつ計画的に展開するためのものであり、平成 18 年 3 月の策定後、平成 18 年度から安全で安心なまちづくりに関する施策の総合的な展開を進めてきました。

このたび、計画期間（平成 25 年度から平成 28 年度）の満了により、現在の犯罪情勢や社会情勢の変化、これまでの取組の成果や課題を考え合わせて、推進計画を改定するものです。

## 2 計画の位置付け

条例第 10 条に規定する推進計画であり、施策の方向性について、以下の内容について定めるものです。

- (1) 総合的に実施するべき「犯罪のない安全で安心なまちづくり」の推進に関する施策の大綱
- (2) 「犯罪のない安全で安心なまちづくり」の推進に関する施策を計画的に実施するために必要な目標指標
- (3) 「犯罪のない安全で安心なまちづくり」の推進に関する施策を計画的かつ体系的に実施するために必要な事項

なお、関連する他の計画との整合性を図った上で策定します。

## 3 県民意見の反映等

この計画は、本県の犯罪情勢や平成 25 年度から平成 28 年度までの推進計画に基づく取組の成果等を考え合わせて、新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議、パブリックコメント等において、意見を聴いた上で策定したものです。

## 4 計画の期間

計画期間は、平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間とします。

施策の進捗状況については、公表するとともに、県民等が評価を行うための措置を取ることにしています。

第2章

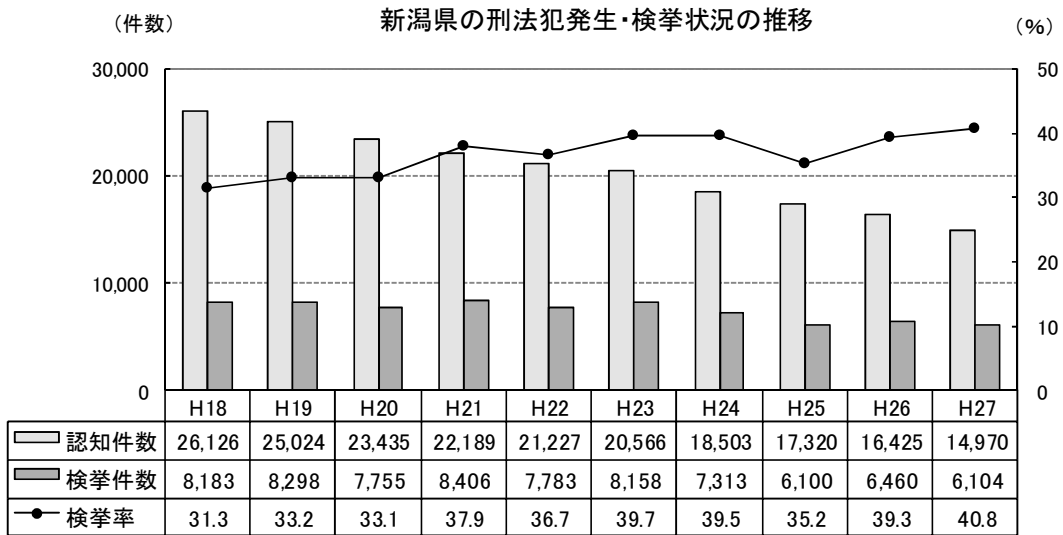
新潟県における犯罪の現状と  
県民意識

# 1 犯罪の現状

## (1) 刑法犯の認知・検挙状況

刑法犯認知件数は、戦後最多を記録した平成 14 年の 35,947 件をピークに平成 15 年から減少に転じ、平成 27 年まで 13 年連続で減少しています。

一方、検挙率は、平成 13 年に初めて 30% を割り込みましたが、平成 18 年以降 30% を超え、平成 27 年は 40.8% となり、平成 13 年以降初めて 40% 台を回復しました。



## (2) 犯罪の罪種別の状況

凶悪犯（殺人、強盗、放火、強姦）、粗暴犯（暴行、傷害、脅迫、恐喝、凶器準備集合）、知能犯（詐欺、横領等）、風俗犯（強制わいせつ、公然わいせつ、賭博）は、刑法犯認知件数全体が減少する中、罪種・年ごとに増減はありますが、3次推進計画初年の平成 25 年以降は、ほぼ横ばいで推移しています。

罪種別発生件数の推移

(単位:件)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
凶悪犯	137	132	110	91	74	75	64	92	90	64
粗暴犯	1,023	1,195	1,266	1,304	1,276	1,307	1,404	1,174	1,142	1,126
窃盗犯	18,953	18,068	16,539	15,786	15,352	14,755	12,630	12,039	11,301	10,400
知能犯	1,343	1,107	1,086	740	634	692	732	688	749	692
風俗犯	210	205	156	117	110	114	152	121	115	144
その他	4,460	4,317	4,278	4,151	3,781	3,623	3,521	3,206	3,027	2,544
合計	26,126	25,024	23,435	22,189	21,227	20,566	18,503	17,320	16,424	14,970

窃盗犯は、平成 14 年をピークに毎年減少しています。また、刑法犯認知件数の約 7 割を占める窃盗犯の減少が大きく影響していますが、侵入盗被害等の大半が鍵をかけておらず、その割合を示した無施錠率<sup>1)</sup>は全国平均を大きく上回っています。

### 窃盗被害の無施錠率（平成 27 年）

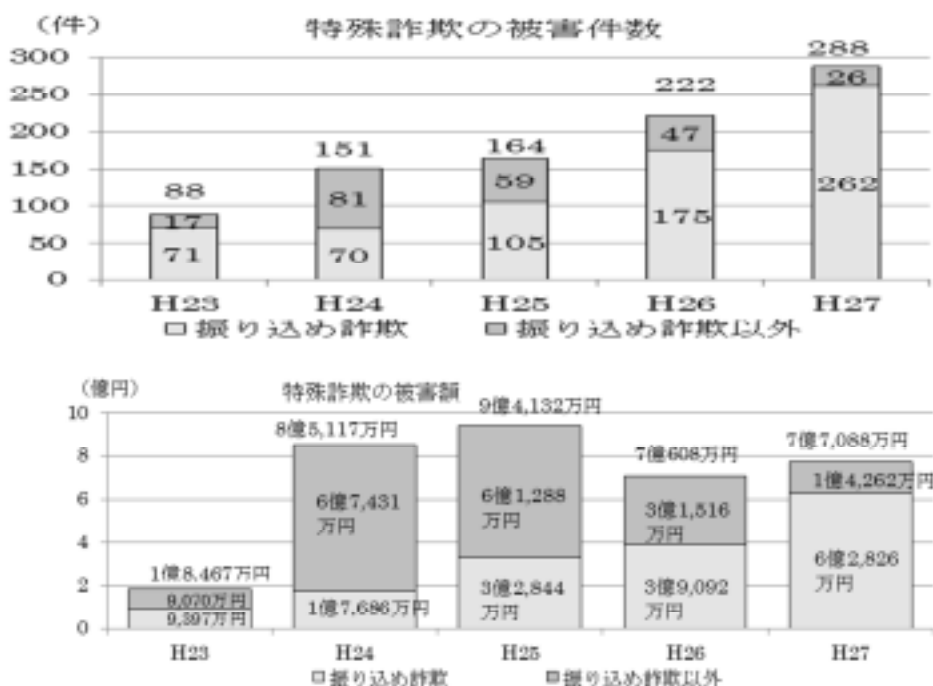
	発生件数(件)	新潟県	全国	順位
侵入盗	1,422	71.0%	48.8%	5
自動車盗	89	58.4%	25.5%	23
オートバイ盗	110	47.3%	26.5%	8
自転車盗	2,572	69.4%	57.3%	24
車上ねらい	657	73.2%	50.7%	16

（注） 順位は全国ワースト

### (3) 特殊詐欺の発生状況

平成 27 年の特殊詐欺 2) の被害件数は、前年比 66 件増の 288 件で、被害額は、前年比 6,480 万円増の 7 億 7,088 万円になりました。「振り込め詐欺」が増加していますが、なかでもオレオレ詐欺と架空請求詐欺が大幅に増加しています。また、オレオレ詐欺は、現金を振り込ませる従来の振込型が減少し、手渡し型のオレオレ詐欺が増加しました。

「振り込め詐欺以外の特殊詐欺」は、前年に比べ被害件数、被害額ともに減少しています。



#### 2章-1-(2)

注 1) 無施錠率：

侵入盗、乗物盗、車上ねらいの被害のうち、鍵をかけていなかった割合

#### 2章-1-(3)

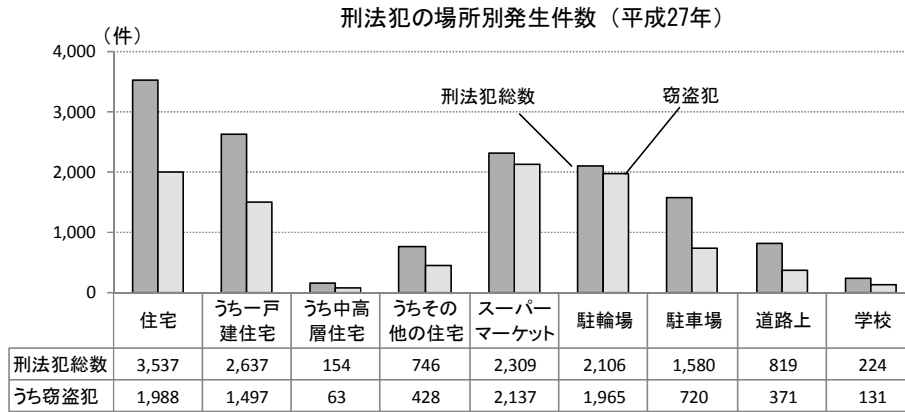
注 2) 特殊詐欺：

面識のない不特定の者に対し、電話その他通信手段を用いて、預金口座への振り込みその他の方法により、現金等をだまし取る詐欺をいい、振り込め詐欺（オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺）と、振り込め詐欺以外の特殊詐欺（金融商品等取引名目、ギャンブル必勝情報提供名目、異性との交際あっせん名目、その他）の 2 つを総称したもの

(4) 犯罪の場所別・地域別発生状況

① 場所別の発生状況

平成 27 年の刑法犯の発生場所は、住宅（一戸建て住宅、中高層住宅、その他の住宅の合計）が 3,537 件で全体の 23.6% を占めて最も多く、次いでスーパーマーケット、駐輪場、駐車場の順となっており、いずれの場所も窃盗犯が多いことが特徴です。



(注) 発生件数の多い主な場所

② 地域別の発生状況

平成 27 年の地域別の発生状況は、新潟市が県全体の 44.2% を占めています。

犯罪率（人口 1,000 人当たりの刑法犯認知件数）をみると、新潟市、新発田市、湯沢町、津南町で県全体の犯罪率を上回っています。

市町村別刑法犯発生状況(平成27年)

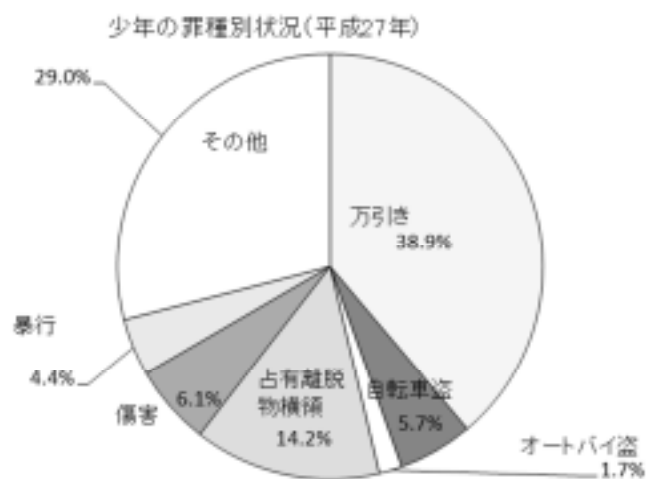
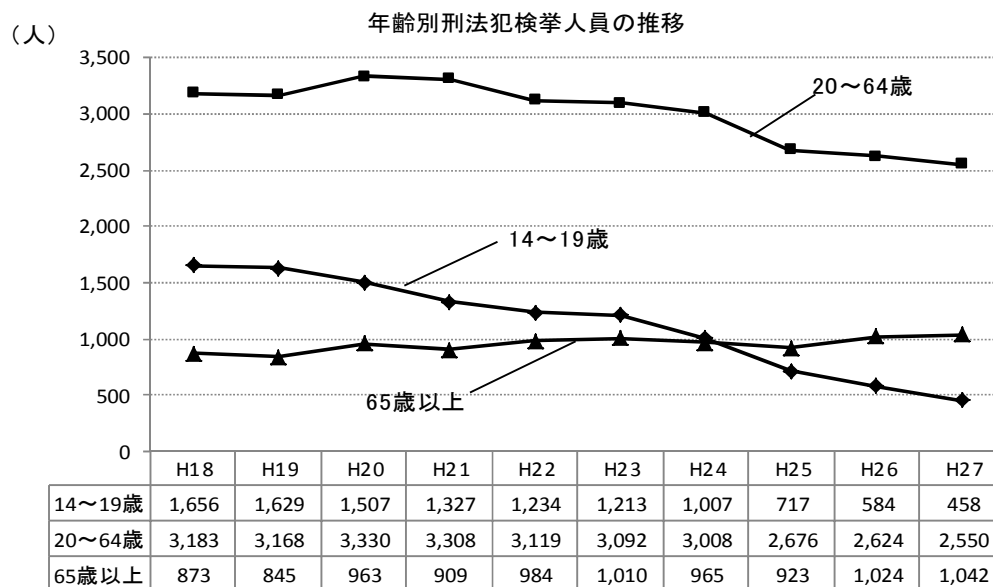
市町村名	人口(人)	認知件数(件)	犯罪率(‰)	市町村名	人口(人)	認知件数(件)	犯罪率(‰)
県計	2,305,098	14,970	6.5	阿賀野市	43,421	189	4.4
新潟市	810,514	6,627	8.2	佐渡市	57,262	322	5.6
長岡市	275,246	1,717	6.2	魚沼市	37,370	136	3.7
三条市	99,216	527	5.3	南魚沼市	58,588	363	6.2
柏崎市	86,868	433	5.0	胎内市	30,209	180	6.0
新発田市	98,635	724	7.4	聖籠町	14,066	89	6.3
小千谷市	36,510	166	4.6	弥彦村	8,212	44	5.4
加茂市	27,864	171	6.2	田上町	12,196	38	3.1
十日町市	54,932	211	3.9	阿賀町	11,683	56	4.8
見附市	40,620	149	3.7	出雲崎町	4,529	20	4.4
村上市	62,463	350	5.6	湯沢町	8,047	130	16.1
燕市	79,814	449	5.6	津南町	10,034	76	7.6
糸魚川市	44,161	193	4.4	刈羽村	4,776	16	3.4
妙高市	33,222	213	6.4	関川村	5,835	24	4.1
五泉市	51,409	203	4.0	粟島浦村	370	2	5.4
上越市	197,026	1,089	5.5	その他	—	63	—

(注) 1 「人口」は、平成27年10月1日現在の推計人口を用いた。  
 2 「犯罪率」とは、人口1,000人当たり犯罪が何件発生しているかを表す数値で、人口規模が異なる市町村の犯罪を比較することができる。  
 3 「市町村名」欄の「その他」は、発生場所が不明等の件数である。

(5) 少年非行

少年（14～19歳）の刑法犯の検挙人員は、平成15年以降13年連続で減少しています。平成25年からは、65歳以上の検挙人員を下回り、刑法犯検挙人員全体の10%余りとなっています。

罪種別では、万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領<sup>3)</sup>の初発型非行が60.5%を占めています。



2章-1-(5)

注3) 占有離脱物横領：

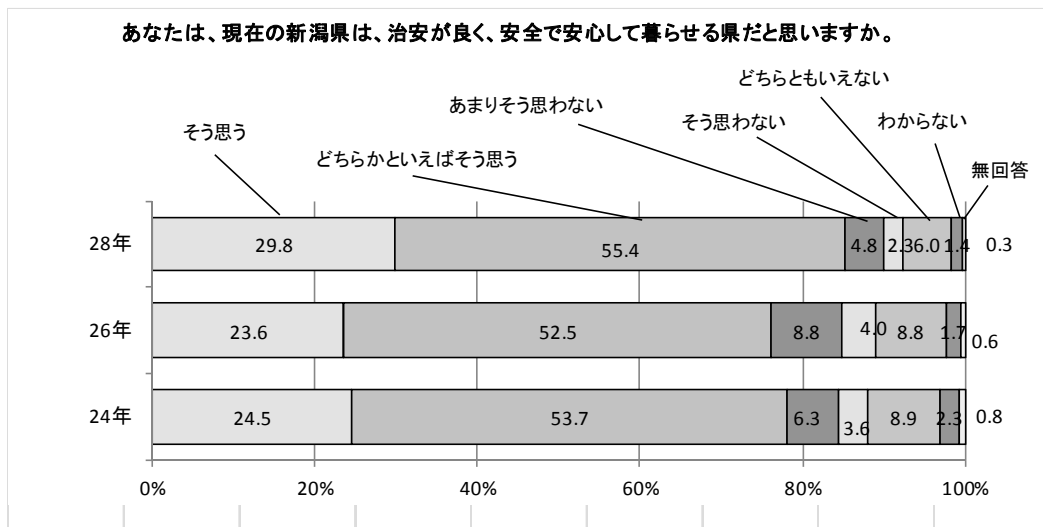
遺失物、漂流物その他占有を離れた他人のものを横領すること。自転車の被害が多い。

## 2 県民意識

「県民の安全意識調査」（平成28年警察本部調査・2年毎）では、県民の治安に関する意識等について、次のような結果となっています。

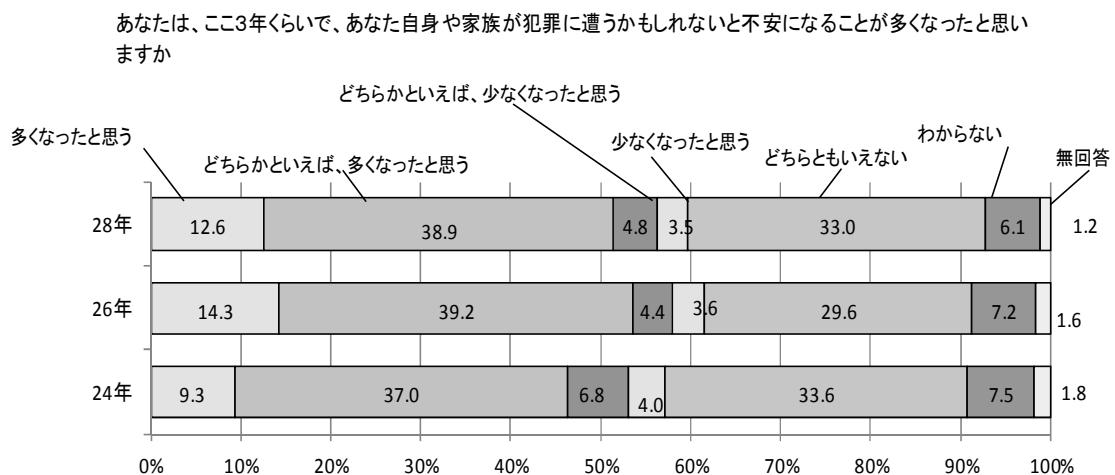
### (1) 新潟県の治安に関する印象

現在の新潟県の治安が良く安全で安心して暮らせるかについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が85.2%で、平成26年の76.1%、平成24年の78.2%と比較すると増加しています。一方、「そう思わない」「あまりそう思わない」の合計が7.1%で、平成26年の12.8%、平成24年の9.9%と比較すると減少しています。したがって、8割以上の県民が治安は良いと回答しています。



### (2) 身近な犯罪に対する不安感

自分や家族が犯罪に遭う不安について、「多くなったと思う」「どちらかといえば、多くなったと思う」の合計は51.5%で、平成26年の53.5%と比較すると若干の改善は見られるものの県民の2人に一人が「不安を感じるが多くなった」と回答していることから、体感治安の改善に至っていないことがわかります。





### (3) 地域の防犯活動に関する関心度と活動実態

前回調査から質問の形式が変わり直接比較はできませんが、地域住民による防犯活動に「参加したくない」と答えた県民は8.4%となっており、平成26年の8.2%、平成24年の6.9%と比べた場合、防犯活動への参加意識は低下しています。

一方、防犯活動に「参加している」又は「参加したい」と回答した中で、参加したい防犯活動の主なものの割合は、「通学路における子どもの保護や誘導」が最も多い40.8%で、次いで「防犯上危険な場所の点検」23.2%、「防犯パトロール」15.2%、「地域安全マップや広報誌の作成」12.6%となっています。

